



携帯電話用QRコード

今号の主な内容

- 市民意識調査、国保、都営住宅、健康… 2面
- スポーツセンター、壁面緑化、子育て支援… 3面
- 消費生活、公民館、多摩六都、川まつり… 4面

総合震災訓練を実施します



総合震災訓練の様子

日時 8月27日(土)
午前10時～正午

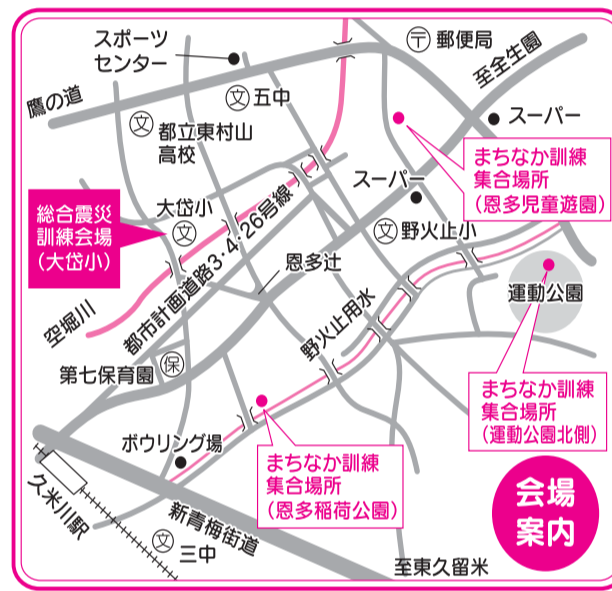
場所 市立大岱小学校
(恩多町4-17-1)

対象 恩多町在住のかた

問い合わせ 市民部防災安全課

東日本大震災の発生から5か月が過ぎました。地震に備え、家庭・地域・企業・行政が力をあわせて、地震に強い町づくりを進めていかなければなりません。

今年の総合震災訓練では、東日本大震災での対応を踏まえて、情報伝達訓練など、昨年とは内容を一部変更し、市役所、市立大岱小学校を会場



会場案内

に、恩多町全域地区自治会及び関係機関の協力を得て実施します。

ぜひご参加ください。

まちなか訓練

震災時の避難の際には、建物の下敷きになった人の救出や負傷者への応急対応、火災発生による初期消火なども想定されます。このため、混乱

することなく行動ができるよう、救出・救助や初期消火を实践する「まちなか訓練」を実施します。

要援護者に対する訓練

避難誘導訓練・避難所開設訓練等を実施します。

関係機関訓練

倒壊建物救助訓練、応急給水訓練、炊き出し訓練、救護物資輸送訓練、医療機関との連携訓練、ライフレイン応急対策訓練、情報収集訓練等を実施します。

サイレンが鳴ります

8月27日(土)午前10時に、市内一斉に震災訓練を開始する予定です。火災とお間違えのないようお願いします。

「みんなで創る みんなの東村山」の実現に向けて

「(仮称)自治基本条例」策定がスタートします

問い合わせ 経営政策部企画政策課

このサイレンは、消防団の火災出動のサイレンと同じです。火災とお間違えのないようお願いします。

「みんなで創る みんなの東村山」の実現に向けて

「(仮称)自治基本条例」策定がスタートします

問い合わせ 経営政策部企画政策課

「地域の声を」

私たちのまちで、今どのようなことが課題となっているでしょうか。その課題を解決するためには、どのようなルールやしくみが必要でしょうか。皆さんからのご意見をいただき、市民会議で討議していきます。策定過程では、フォーラムや市民討議会の開催等も予定しています。

スケジュール

平成23年度 広範な市民参加によって、さまざまなご意見を集めることを目指します。

平成24年度・25年度 条例案としてまとめることを目指します。

平成26年度 条例制定を目指します。

防災の日・防災週間

9月1日(木)は「防災の日」
8月30日(火)～9月5日(月)は「防災週間」

大正12年に関東大震災が発生した9月1日を防災の日とし、その日の前後一週間を防災週間として防災訓練への参加や家具転倒・落下防止の推進、非常用品の準備など、地震などの災害への備えを呼びかけています。

非常用品を備えましょう

大きな地震が起きると、電気、ガス、水道などのライフラインが断絶し、避難に必要な物をまとめることが難しくなります。

非常持ち出し品

リュックサックなどに、避難に必要な物をまとめましょう。

非常用品を備えましょう

大きな地震が起きると、電気、ガス、水道などのライフラインが断絶し、避難に必要な物をまとめることが難しくなります。

非常持ち出し品

リュックサックなどに、避難に必要な物をまとめましょう。

非常備蓄品

地震後の生活を支えるために備えましょう。

飲料水、携帯ラジオ、衣類、食料品、マッチ、ライター、貴重品、懐中電灯、救急セット、雨具、衛生用品など

懐中電灯(ローソクを使用する場合は転倒しないように固定できるものにしませう)、マッチ、簡易ガスコンロ、飲料水、予備電池など

問い合わせ 東村山消防署防火査察係(☎391・0119)

「東村山市地域防災計画(案)」のご意見を寄せたい

災害対策基本法に基づく「東村山市地域防災計画」の修正案について、皆さんのご意見をお寄せください。

同計画(案)は、次の方法・場所でご覧になれます

○市のホームページ「新着情報」

○情報コーナー(本庁舎1階)

○各公民館、各図書館

○各ふれあいセンター

参加予定機関

東村山市消防団、東村山消防署、東村山警察署、医療機関、ライフレイン機関、周辺の事業所、ボランティア関係団体など

交通規制にご協力を

当日、訓練会場周辺地域では、道路の混雑が予想されます。ご協力をお願いします。

自治基本条例策定の背景

平成12年の「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(地方分権一括法)」の施行により、「地域のことは地域で決める」という自己決定・自己責任に基づいて、地域の実情に即した政策と市政運営の方向性を示すことが必要と考えられるようになり、少子高齢化、人口減少社会の到来など社会環境の変化とともに市民ニーズも多様化し、行政が対応するサービスだけでは補えない課題も生まれてきました。

自治基本条例市民会議 サポートグループの募集

市民会議のニュース発行など、自治基本条例の策定を側面からサポートしていただける団体・グループを募集します。

※若干の謝礼あり
対象 市内で公益的活動を行う団体・グループ
応募用紙設置場所 各公民館、各図書館、市役所1課

申込み 8月31日(水)までに所定の応募用紙に記入の上、ファクス又は電子申請(市のホームページ「電子申請」からアクセス)で企画政策課(FAX393・6846)へ

問い合わせ 経営政策部企画政策課